

令和8年 七ヶ浜町教育委員会第4回定例会
会 議 録

- 開会日時 令和8年4月24日(金)
午後1時15分 開会
- 会 場 七ヶ浜町立 向洋中学校
- 出席委員 教 育 長 大 槻 泰 弘
教育長職務代理者 我 妻 典 夫
委 員 齋 藤 絵 梨 香
委 員 渡 邊 裕 子
委 員 岩 本 寿 美 子
- 事務局職員 教 育 総 務 課 長 稲 妻 和 久
生涯学習課長 宮 下 尚 久
給食センター所長 内 海 栄 広
総務係席係長 板 垣 忠 宏 (書記)
- 定例会次第
 1. 出席委員の確認
 2. 開会宣言
 3. 前回会議録の承認
 4. 会議録署名委員の指名
 5. 教育長報告
 6. 議事 議案第18号 七ヶ浜町教育委員会の組織規則の一部を改正する規則について
議案第19号 七ヶ浜町教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第20号 町職員の人事について
 7. そ の 他
 - (1) 町内小中学校教職員の「長時間の時間外勤務報告書」について
 - (2) 教育委員会所管工事の進捗状況について
 - (3) 令和8年4月1日現在の児童生徒数について
 - (4) 次回の教育委員会議等の日程について
 - 令和8年5月18日(月) 七ヶ浜町役場 教育長室
午前 9時30分～
 - 令和8年5月28日(木) 七ヶ浜町立汐見小学校
午前 9時45分～ 学校訪問
午後 1時15分～ 定例教育委員会
 - (6) その他
 - ① その他
 8. 閉 会 宣 言

会に先立ち、教育長より4月から配属された生涯学習課長及び教育総務課総務係長の紹介がある。その後、委員の出欠を確認、開会を宣言し前回の会議録を事務局に朗読させ、これを委員に諮り承認される。次に教育長職務代理が会議録署名委員に 岩本寿美子 委員を指名する。

教育長

5番 教育長報告に入ります。

教育長、生涯学習課、給食センター、教育総務課の順に報告いたします。
(各課長から次第資料により報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

我妻典夫教育長職務代理者

地域学校共同本部会議の中で、地域の力を活用することで先生方のゆとりにもつながるだろうし、コーディネーターとなる人材についてもっと必要なのか、また広報で募集をアピールするなど考えがあれば聞かせてほしい。

教育長

デジタル化が進むのは良いが、その一方で子ども達に本物の体験をさせてあげられるのは地域の力しかない。先生方と協力して子ども達に地域の素晴らしい方々と出会わせていきたいと思っていると1番最初に地域学校共同本部会議の中で先生方にも話をさせていただいた。これからできる限りもっと力を入れていきたいという思いがある。

生涯学習課長

課題としては御指摘のとおり。ボランティアの方々の数が現状では充分と言えるが、先々を考えると新しい方にもっと関わっていただきたいという課題がある。PR等についてももう少し力を入れていかなければというのは担当課として申し合わせをしていた。若い方に関わっていただいて、長い目で安定した事業展開をできるように考えていかなければならない時期であるため努力していく。

教育長

その他ございませんか。

我妻典夫教育長職務代理者

プリマス訪問の件で、子ども達に大切な体験ができるという事について、町の前向きな姿勢について評価いたします。

教育長

ヘザーさんとメイヴさんがプリマス訪問までの間に子ども達に7回くらいエクササイズを用意している。私も子ども達と同行し一緒に絆を深めていきたいと思っている。

教育長

次に6番 議事 議案第18号 七ヶ浜町教育委員会の組織規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課長より次第資料を基に説明)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

教育長

承認でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

次に 議案第19号 七浜町教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課長より次第資料を基に説明)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

我妻典夫教育長職務代理者

中央公民館で勤務する職員、歴史資料館で勤務する職員とあるが、今回指定管理者制度に移行したことにより職員は配置されているのか。

生涯学習課長

中央公民館については町職員の配置はない。指定管理者に全て管理運営を任せている。歴史資料館は町職員が配置されている。

教育長

その他ございませんか。

全委員

質疑なし

教育長

承認でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

次に 議案第20号 町職員の人事について、個人情報に関する案件のため教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員

承認

(教育総務課長から次第資料より内容を説明)

委員さんよりご意見をいただき承認とした。

教育長

次に、7番その他 について

- (1) 町内小中学校教職員の「長時間の時間外勤務報告書」について
(事務局から次第資料より報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

委員

質疑なし

- (2) 教育委員会所管工事の進捗状況について
(事務局から次第資料により報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

- (3) 令和8年4月1日現在の児童生徒数について
(事務局から次第資料により報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

- (4) 次回の教育委員会議等の日程について
(事務局から次第資料により説明)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

渡邊委員

5月18日の臨時会は仕事の都合があり欠席する。

教育長

その他ございませんか。

全委員

質疑なし

(5) その他について

第7回地区民合同大運動会と12月の総合教育会議の日程変更について説明
(事務局から説明)

教育長

その他、何かございませんか。

全委員・事務局

特になし

教育長

これで第4回定例会を終了いたします。

午後2時00分 閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務係 係長 板垣 忠宏

上記の記録の正当なことを認めここに署名する。

令和8年5月28日

会議録署名委員